

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.1

【根拠条文】 法第27条の26第21項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 弁護士 森下 国彦

【住所又は本店所在地】 〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【報告義務発生日】 平成25年11月15日

【提出日】 平成25年11月22日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株式等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社インフォマート
証券コード	2492
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成2年10月18日
代表者氏名	猪股伸晃
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業及び投資顧問業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

## (2)【保有目的】

投資一任契約および投資信託による純投資を目的として保有している。

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			569,200

新株予約権証券(株)	A	-	H	
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	
対象有価証券カバードワラント	C		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	P	Q	569,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			569,200
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年11月15日現在)	V	14,870,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.83
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.10

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

## 2 【提出者(大量保有者) / 2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド (JF Asset Management Limited)
住所又は本店所在地	香港、セントラル、コーノート・ロード8、チャーター・ハウス21階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和49年11月26日
代表者氏名	ロジャー・ヘッパー
代表者役職	ダイレクター
事業内容	インベストメント・マネージメント

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

## (2) 【保有目的】

投資顧問業を営む上で、顧客勘定にて国内の株式に投資している。

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			228,800
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 228,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		228,800

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
---	---

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年11月15日現在）	V	14,870,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		1.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		2.34

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

## 3 【提出者（大量保有者） / 3】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（台湾）リミテッド (JPMorgan Asset Management (Taiwan) Limited)
住所又は本店所在地	中華民国、110 台湾、台北、シンイ区、ソンジ・ロード1号、20階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成4年10月13日
代表者氏名	アン・カオ
代表者役職	会長
事業内容	インベストメント・マネジメント

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-0051 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

## (2) 【保有目的】

投資顧問業を営む上で、顧客勘定にて国内の株式に投資している。
--------------------------------

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			27,000
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 27,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		27,000
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成25年11月15日現在）	V	14,870,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.31

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし
--------

## 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1【提出者及び共同保有者】

(1) JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

(2) ジェー・エフ・アセット・マネジメント・リミテッド (JF Asset Management Limited)

(3) ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(台湾)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Taiwan) Limited)

## 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			825,000
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 825,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		825,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年11月15日現在)	V	14,870,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.74

## (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式 会社	569,200	3.83

ジェー・エフ・アセット・マネジメント・ リミテッド (JF Asset Management Limited)	228,800	1.54
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネ ジメント(台湾)リミテッド (JPMorgan Asset Management (Taiwan) Limited)	27,000	0.18
合計	825,000	5.55